

## 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月4日(月)に緊急事態宣言が延長されましたので、これを踏まえて、**5月11日(月)以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。**

なお、一斉臨時休業の延長期間につきましても、「緊急受入れ」「校庭開放」を実施いたします。また、児童の学習や生活の様子を把握するために 学校から電話連絡等を行います。ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行いますのでご活用いただければ幸いです。

臨時休業が長期化していますが、児童をはじめご家族の皆様方のご健康を心より祈念しております。今後ともどうぞよろしくお願いたします。

## 1 臨時休業期間 5月11日(月)～5月31日(日)

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

## 2 緊急受入れ実施日 ～曜日・時間等の変更なし

5月11日(月)～5月29日(金) (土日祝を除く)

8:15～13:30

- 緊急受入れは、あくまでも「緊急の措置」です。
- 1～4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの(含 筆記用具等)、昼食、**健康観察票**を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

## 3 校庭開放実施日 ～曜日・時間等の変更なし

5月12日(火)～5月28日(木) 火木の週2回

5～6年生は9:00～10:30 1～4年生は10:45～12:15

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 汗を拭くためのハンカチやタオルと飲み物、健康観察票を持たせてください。

## 4 電話連絡(児童の心身の状態の把握)について

- 児童の学習や生活の様子、健康状態を把握するため、担任から電話連絡を行います。短い時間での通話となりますが、原則として保護者と児童の双方とお話させていただければ幸いです。電話回線や時間の都合上、緊急受入れ児童に登録しているご家庭への電話は行いません。また、兄弟姉妹のいる場合は、いずれかの担任一人が連絡させていただく中でのお話とさせていただきますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いたします。

【日 程】	各学年1組, 4組…	5月18日(月)	この期間 学校に(別の要件等で)電話をする 必要があり、つながりにくい場合は、 090-9202-9289(学校)の方にお願いたします
	2組 …	5月19日(火)	
	3組 …	5月20日(水)	

- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合はご連絡ください。(電話 5 6 3 - 3 1 8 5) 面談、家庭訪問等、ご希望に応じて行います。

## 5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

- 次回の学習プリント配付は、5月12日(火)と13日(水)の両日(のいずれか)にて行います。昨今の感染予防に関わる情勢に鑑み、今回は担任等による自宅へのポスティング(対面なし)としました。(もし受取を希望されない場合は、5/11(月)までに学校まで連絡をお願いいたします) 5/13(水)までにポストに届かなかった場合等ありましたら、お手数ですが学校までご連絡いただければ幸いです。

緊急受入れや校庭開放で来校している児童には、5月12日(火)に手渡しをさせていただきます(兄弟姉妹分の受取も可)、ご了承いただければ幸いです。

ご自宅の場所やポストの位置が確認できなかった場合は、やむを得ずいったん持ち帰り、後ほどお電話にてご相談させていただく予定です。なお、学習したプリントの回収は、前回4月21日(火)に配付した分も含め、後日あらためて日程をお伝えしますので、それまで各ご家庭の方での保管をお願いいたします。(5/11(月)以降で新しいプリントが届くまでの期間は、これまでの学習のまとめや配付済みプリントの仕上げ等を行ってください)

※ 学校Webページにも、今回配付したプリントをアップロードいたしますので、繰り返し学習する等 必要に応じてダウンロードをしてご活用ください。

- 教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってきましたが、休業期間中も継続します。t v k (テレビ神奈川)による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kvoiku/kyoiku/plankoho/kvouikukoho/200410dogahaishin.html>

## 6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いします。

### (1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録する
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告する

### (2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避ける
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切である
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考える
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めたり、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談したりする
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておく
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡する

## 7 その他

- 6月1日(月)以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会のWebページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。
- 臨時休業の長期化に伴い、今後 児童の家庭内における学習環境等(含 インターネット通信環境)についてのについての調査をWebアンケート形式で行う予定です。